

平成25年度 第9回宮古島市教育委員会（定例会）議事日程

平成25年12月26日（木） 午後2時 開議

- 日程第1 承認事項 会議録の承認について（平成25年度第8回定例会）
- 日程第2 報 告 教育長報告
- 日程第3 議案第34号 宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令
について
- 日程第4 議案第35号 宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令につ
いて
- 日程第5 議案第36号 宮古島市学校区審議会委員の任命及び委嘱について
- 日程第6 その他 平成26年度一般会計当初予算（要求）（教育費）につい
て
- 日程第7 その他 12月定例議会一般質問要旨・答弁について

議案第34号

宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成25年12月26日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

学校（園）配置の市費負担職員（司書・用務員・幼稚園教諭）の服務に関する規定を設けるには、規程の一部を改正する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市教育委員会職員服務規程の一部を改正する訓令

宮古島市教育委員会職員服務規程（平成17年宮古島市教育委員会訓令第5号）の一部を次のように改正する。

第1条中「(学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校を除く。）に属する一般職の」を「の任命に係る」に改める。

第2条第1項中「第29条」を「第38条」に改め、同条第2項を削る。

第2条の次に次の1条を加える。

（委任）

第3条 この規程に定めるもののほか、服務に関する様式その他職員の服務に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

議案第 35 号

宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成 25 年 12 月 26 日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

市費負担職員の履歴書提出に関する規定を削除する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令

宮古島市立学校職員服務規程（平成17年宮古島市教育委員会訓令第11号）の一部を次のように改正する。

別表を次のように改める。

別表（第5条関係）

履歴書の提出部数

区分	部数
新たに県費負担教職員となった場合	4部
配置替えとなった場合	1部
他の教育委員会の所管に属する学校等から着任した場合	2部

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

議案第36号

宮古島市学校区審議会委員の任命及び委嘱について

上記の議案を別紙のとおり提案する。

平成25年12月26日

宮古島市教育委員会
教育長 川満 弘志

提案理由

宮古島市学校区審議会委員を任命及び委嘱する必要があるため、本案を提出します。

別紙

宮古島市学校区審議会委員名簿

任期：交付の日から2年間

委員名	住所	備考
佐和田勝彦	平良 [REDACTED]	前宮古島市学校規模適正化 検討委員会 副委員長
宮川 悟	平良 [REDACTED]	宮古教育事務所指導班長
狩俣 勝成	平良 [REDACTED]	宮古地区 PTA 連合会会長
砂川 隆夫	下地 [REDACTED]	下地地区地域審議会会長
野原 勝也	上野 [REDACTED]	上野地区地域審議会会長
照屋 秀雄	城辺 [REDACTED]	城辺地区地域審議会会長
長嶺 吉和	伊良部 [REDACTED]	伊良部地区地域審議会会長
砂川 恵助	平良 [REDACTED]	宮古島商工会議所専務理事
野津 芳仁	平良 [REDACTED]	宮古青年会議所理事長
奈良俊一郎	平良 [REDACTED]	宮古島市子ども育成連絡 協議会 会長
島尻 清子	平良 [REDACTED]	宮古婦人連合会 会長
与那覇 止	下地 [REDACTED]	宮古地区小学校校長会会長
島袋 正彦	上野 [REDACTED]	宮古地区中学校校長会会長
田場 秀樹	城辺 [REDACTED]	宮古島市教育委員会 教育部長
亀川 昌彦	城辺 [REDACTED]	宮古島市教育委員会 学校教育課長